

# 福祉環境調査会記録

平成 30 年 5 月 25 日（金）  
9 時 57 分 ～ 15 時 05 分  
全員協議会室

（委員）柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

（議長・委員外議員）

（福祉環境委員会 所管管理職）

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康長寿課長、河上子育て支援課長、白根地域医療対策課長、湯浅統括保健師

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長

〔旭支所〕塚田旭支所長

〔弥栄支所〕河上弥栄支所長

〔三隅支所〕斎藤三隅支所長、田城市民福祉課長

〔上下水道部〕河野上下水道部長、新森工務課長

（事務局）新開書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 平成 31 年度国県重点要望事項について
- (2) 「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」制定記念講演会について
- (3) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況について
- (4) 高齢者人口等の推移について
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について
- (6) 浜田市の未就学児童の状況について
- (7) 放課後児童クラブの入会状況について

- (8) 病児・病後児保育事業について
- (9) 子育て支援センター整備について
- (10) 平成 30 年度浜田市国民健康保険料率について
- (11) 平成 29 年度ごみ処理量等について
- (12) 基幹管路の耐震化率について
- (13) その他

(配布物)

○子育て支援ガイド 平成 30 年度版

## 2 その他

**【以下詳細は会議録のとおり】**

## 【会議録】

( 開 議 9 時 57 分 )

柳楽委員長

只今から本日の福祉環境調査会を開催します。  
初めに、4月1日付人事異動がありましたので異動された職員の皆さんにあいさつをお願いします。

《 異動のあった職員より挨拶 》

柳楽委員長

異動された皆さん、今後よろしくをお願いします。

### 1. 報告事項

#### (1) 平成31年度国県重点要望事項について

柳楽委員長

この件についてお願いします。健康福祉部長。

健康福祉部長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑がありますか。澁谷委員。

澁谷委員

現状ではどういう科の医師が不足していますか。

地域医療対策課長

医療センターにて現在常勤医師がおられない科は、血液腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌代謝内科、精神科、神経内科、形成外科、耳鼻咽喉科の7つです。是非来ていただきたいです。

澁谷委員

今年度から新しく来られた7人の医師は、どういった所に配属されたのですか。研修医ですか。

地域医療対策課長

研修医ではなく7名来られて、お一人は山根病院へ派遣していただいています。あと6名が医療センターですが、総合診療科や……資料がすぐ見つけられなくて申し訳ありませんが、消化器内科、増えたところが腎臓内科といった所が主になっています。

澁谷委員

新しく来られたお医者さんによって、偏在がどのくらい解消されたと理解すれば良いですか。

地域医療対策課長

先ほど申し上げた、常勤医の方がいらっしゃらない7つの科というのは、以前からもいらっしゃらない科で、偏在が解消されてはいない状況です。

澁谷委員

江津済生会病院や益田の医師会や赤十字にしても、石見地区の病院は不足しています。そういった中での連携の在り方はどういう状況と理解すれば良いですか。連携ではなく完結しなければい

健康福祉部長

けないのかご説明いただけますか。

江津済生会はこれまでも連携について会議を持ったり、島根県が主動でされています。ただ、どこまで話が出来ているかという、経営主体も違いますし江津市さんの話ということもあって、「こうしよう」という所まで辿りついてない状況だと思います。それは島根県も十分認識しておられますので、今年度はしっかり取り組みたいと聞いています。

益田については今のところ特に益田圏域と我々が直接何かという話はありませんが、島根県はその辺りも気にしておられて、中期的な視点で言うと浜田・江津だけではなく益田圏域との役割分担を、これからやっていかなければいけないとおっしゃっておられました。

澁谷委員

例えば島根大学医学部附属病院の先生たちは、しばしば雲南病院へローテーションを組んで行かれています。不足分について大学病院から派遣という方法もあると思いますが、不足している科についてはどういう仕組みになっているのでしょうか。

地域医療対策課長

常勤医さんがいない科については、大学病院から非常勤として派遣していただいています。

澁谷委員

不足している科が週に何度開いているか等、状況をまた報告してください。急ぎませんので。

地域医療対策課長

はい。

柳楽委員長

次の委員会でも良いということなので。配布でもどちらでも、よろしく願います。

その他には。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了します。

## (2)「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることが出来るまちづくり条例」 制定記念講演会について

柳楽委員長

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑がありますか。村武委員。

村武委員

記念講演会で野田恭子さんに来ていただくということは、本当

に貴重なお話が聞けると思っています。ただ、6月9日ということでもうすぐですが周知はどのようにされていますか。

地域福祉課長

この講演会については広報6月号に掲載するとともに、今回資料として付けさせていただいたチラシを、公民館や各小中学校、障害者団体施設等々に配布して周知させていただいています。

村武委員

6月の広報となるとすぐの日にちになると思います。私も是非行きたいと思っていますが、公民館に置いてあったチラシを見かけるまでこの講演会について知らず、恥ずかしい思いをしました。いわみーる401、402はかなりの方が入ると思います。広報をしっかりしていただきたいと思います。ちょっと周知が遅いのではないかと感じました。

地域福祉課長

まだ時間がありますので、引き続き周知活動に努めてまいりたいと思います。

上野副委員長

委員長を交代いたします。柳楽委員。

柳楽委員

小学校には配布されたとお聞きしましたが、保育所等の保護者さんにも配布されているのでしょうか。

地域福祉課長

保育所については確認できておりませんので、また改めて確認し、配ってないようなら至急周知させていただきます。

柳楽委員

発達障害は早期発見が大事ということなので、その部分もすごく大事だと思います。是非確認していただき、手を打っていただけたらと思います。

柳楽委員長

委員長を交代します。その他にございますか。村武委員。

村武委員

先ほどの広報のことですが、浜田市ホームページには載せられましたか。

地域福祉課長

ホームページには掲載させていただいています。

村武委員

私も探してみましたが辿りつけませんでした。分かりやすいようにしていただければと思います。

地域福祉課長

表示の仕方がどうなるか分かりませんが、再度確認して分かりやすいように努めたいと思います。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了します。

(3) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況について

柳楽委員長

この件について、地域医療対策課長。

地域医療対策課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑がありますか。澁谷委員。

澁谷委員

資料裏面の島根大学医学部医学科地域枠定員 10 名の所の、浜田市出身入学者数の推移についてですが、平成 26 年から 2、0、2、2、1 となっていますが、この 2 や 0 はどう理解したら良いですか。枠はあるが学力が足りなかったとか、恐らく医学部希望者はこの圏域にもおられると思いますが、どういう事情で 0 や 2 になっているのでしょうか。

地域医療対策課長

地域枠について具体的に言いますと、受験科目に数Ⅲというのがあるので、主に浜田高校と智翠館に推薦できる学生さんがおられると思っています。今まで少ない時には 1 人、多い時には浜田市から 5 人推薦しています。センター試験で一定の点数以上でないと合格できないというのを決めておられるので、学力も必要となっており、このような推移になっています。

澁谷委員

0 という年は申し込みはされたけれど、基準点に届かなかったもので枠はあっても受け入れていただけなかったという理解でよろしいですか。

地域医療対策課長

そのとおりです。その年は浜田市からお二人推薦しましたが、浜田市では 0 人。ただこの年は県内でも 15 人の受験者がいたようですが、合格者は県内で 3 人となっています。

柳楽委員長

その他にございませんか。西村委員。

西村委員

医療センター附属看護学校の入学者数で、市内出身者の占める比率がだんだん増えているという説明がありましたが、これはどういう施策による効果と考えればよろしいですか。施策効果の表れだと勝手に推測しているのですが。

地域医療対策課長

県の事業ですが、小中学校には地域医療教育推進事業というのがあり、小中学校に毎年補助金を出して、医療関係の仕事に興味を持ってもらおうという取り組みを行っています。去年は 20 校、今年度は 19 校に取り組んでいただいています。それがもう随分

長いこと続いています。また、高校へも医療関係従事者が講演に出かけたり、夏休みには中学生の医療現場体験ということで浜田市国保診療所でも、医師・看護師を目指しておられる方を受け入れて体験実習していただいたりという取り組みもしています。こういったものを積み重ねていった結果として、少しずつ増えていると考えています。

西村委員

今後の要望ですが、入学者数と卒業・就職の経年変化を、10年20年単位で浜田市出身者の比率が一目で分かるようなものを作っていたらと。施策も何か顕著なものがあれば経年変化の中で分かるような形で入れていただくと分かりやすいので、出来れば検討していただきたいと思います。

地域医療対策課長

検討いたします。

柳楽委員長

その他ありませんか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了します。

#### (4) 高齢者人口等の推移について

#### (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について

柳楽委員長

続いて、2件まとめて、健康長寿課長。

健康長寿課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

(4) について、質疑がありますか。芦谷委員。

芦谷委員

人口の表についての説明で、認定者数が減に向かったとありましたが、背景について説明をお願いします。

健康長寿課長

総合事業の導入という制度的な要素もありました。それ以外の部分でも、要介護認定者が減になっている部分は今後の減少傾向について期待できるものだと思っておりますが、具体的に何があったからどうなのかという直結した要因は、まだ確認できていません。今後その辺りの要因を見ていながら施策に繋がっていかれたらと思います。

柳楽委員長

その他ございますか。澁谷委員。

澁谷委員

高齢化人口が 19,718 人で、高齢化率が 36.12 パーセントということですが、このうち後期高齢者の人数はどういう状況ですか。

健康長寿課長

後期高齢者は、このうち 10,737 人となります。

澁谷委員 2025年においては、後期高齢者は何人になるのか、どう予測されていますか。

健康長寿課長 見込み値の用意はしていませんが、現時点のお話で言うと、後期高齢人口は若干減りつつあります。ただ、団塊の世代が70歳前後を迎えていて、この方々が後期高齢を迎えるのが4、5年後となり、その段階で大きく伸びると予測されており、浜田市でも同様の状況になっています。

澁谷委員 70歳から75歳の間にお亡くなりになる方がおられるのだらうと思いますが、福祉の介護研修にいくと必ず2025年における後期高齢者人口をまず行政マンは把握して、そのコストから全ての戦略を考えなくてはいけないという意味のお話を大学の先生が言うわけです。それは僕らがたまに行った研修で言われるくらいだから、課長さんが受けられる研修では必ず言われていると思います。それに対しての予算状況、対する手当、かなり間近に迫ってきているので、その辺がパッと答えていただけないのは寂しいのだけど。

健康長寿課長 増加見込み部分では状況の確認はしていますが、数字としてパッと出てこないのはご指摘のとおりです。大変失礼しました。

柳楽委員長 他にありませんか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長 (5) について、質疑がありますか。西村委員。

西村委員 1ページ目の表はどう見れば良いですか。

健康長寿課長 分かりにくい資料だろうとは思いますが、制度上の要因があってこういう作りになっています。それぞれ介護予防支援と介護予防ケアマネジメント、内訳とするデイサービス、ヘルプ、その両方という利用の実数を挙げているのですが、何が違うのかと言うと、まず介護予防支援に挙がっている人たちというのはデイサービスやホームヘルプ以外の、例えばデイケアや福祉用具レンタル等を利用されている方です。下の介護予防ケアマネジメントというのは、デイサービスあるいはホームヘルプのみを使っている方という分類になります。なぜこのような分類をするかと言うと、介護予防支援というのはケアプランの出所が介護予防給付（保険給付）から出ている。下の介護予防ケアマネジメ

ントは総合事業から出ている。そういう制度上の違いがあって分けています。仕組みの中の話ではありますが、大変分かりにくい内容で説明しづらいために言いませんでした。大変失礼しました。

西村委員

もう1回、下段の介護予防ケアマネジメントというのは、デイとヘルプと、それ以外にどういう事業があるとおっしゃいましたか。

健康長寿課長

それ以外の保険関係サービスを全く使っていない方。上はデイやヘルプ以外の保険サービスも使っておられる方、という区分けです。具体的には通所リハビリとか、福祉用具レンタル、訪問看護、医療系サービスを使われる等。デイやヘルプ以外の保険サービスを使われる場合が上の区分です。

柳楽委員長

その他にございませんか。芦谷委員。

芦谷委員

先ほどの高齢者人口の件とも関連するのですが、ざっくり見て1万9000人の高齢者がおられて、4千何某の認定者がおられて、結局介護のお世話にならない方が1万5000人おられて、この資料2ページの1052人というのは何等かのリスクを抱えた、ということになるんですね。今の説明の中で、保険給付に当たらない下の方が429人。そうすると結局1万5000人の元気高齢者と言われる方の内、1052人が何等かのリスクを抱えておられて、あとの方はケアマネ事業等を含めて利用されていると、そういう理解で良いですか。

健康長寿課長

介護予防把握事業、1052人に調査を行いました。これは実際にリスクがあるかもしれないということを見つけ出し、本人さん達に状況確認を行ったのが1052人ということです。確認を行った上で取り急ぎ対応に進めている方もあれば、経過を見て次回は2か月後くらいに様子を伺いましょうという形で、状況確認を行った人数であって、状況の悪い方良い方という意味ではありません。

芦谷委員

同じく、そのページの下、30年度の予防事業の考え方ですが、住民主体の通いの場を作るということと、グループ活動の支援がありますが、実態はこういうことを支援しているだとか、あるいは住民主体の活動の場を作るにはこうする、といった具体的な物があれば例示をお願いします。

健康長寿課長

通いの場を作る、出来ている場を活性化させるということの二つになります。特に高齢者の方々が自主的に活動されて、高齢者サロン等は150くらい実態確保しています。ただ、どうしても地域的に偏りがあつたり、空白地帯があります。空白地帯を無くするという取り組みを社協さんと一緒に進めています。その取り組みの中心になっていただくのが社協さんの生活支援コーディネーターで、地域の問題について地域の方々と話をしたり、資源を確認したりということをやっています。そういう現況確認を進めています。その中から動いてくれそうな方、あるいは既に動いておられる方の協力等を得たりといったネットワークづくりを始めています。色んなグループがありますが、私どもは介護予防ということで体を動かしていただきたい、運動や体操に繋げる形で保健師等が入って行って運動の仕方や現況調査、今後どういう形でやっていくのかのアドバイス等を進めていく内容になっています。

芦谷委員

一般質問になるので申し訳ないのですが、生活支援コーディネーターは新しい人です。その方々は地域に入ると、例えば町内会長さんは先輩が多いです。なかなか若い人が入っても場づくりには繋がらない感想を持っています。2点目のグループ活動支援ですが、おっしゃったように聞いた話によれば保健師がサロンに派遣されるのは年1回限りだと。2回以上は派遣できないと言った話もあると聞いています。なかなかここで言うておられるような、地域を支援するサロン活動を支援することについては、保健師等の派遣についてはそれほど手厚くないという感じを聞いていますが、どうでしょうか。

健康長寿課長

1点目の、生活支援コーディネーターがなかなか地域の会長さん達と接しての場づくりは難しいのではないかというお話でした。地域担当としては長年おりますが、それとプラスして全体を統括する立場の者がいます。これは社協という地域組織が母体になっているので、各地域には地区社協の所長もいますので、バックアップも得ながら進めていくことで合意形成しています。

もう1点、保健師の活動が年1回しか行けないではないかというお話があります。今は健康長寿課、地域医療対策課それぞれが

出前講座という形で地域のオーダーに合わせて伺うようにしています。確かにメニューに応じて年1回という設定もしています。多くの時期に出来るだけ伺いたいと思っていて、限られたマンパワーの中で伺おうと思うと特例の所だけ何度も行くわけにもいかず、便宜上1回と設定させてもらっていますが、今後マンパワーの確保も含めてもっと幅広い対応が出来るよう、工夫は必要だと思っています。

柳楽委員長

その他にございませんか。澁谷委員。

澁谷委員

ミニデイサービスの利用者が833人と書いてありますが、昨年ミニデイの送迎サービスが無くなることに対して、市民の皆さんから色々なご意見をいただきました。結果的に833人という利用者は前年対比どれくらいの推移になっていて、市民の皆さんの声はどのように掴んでおられますか。

健康長寿課長

昨年ミニデイの見直しの中で公民館サロンを持ち出して、今はふくっぴーという名称でやっています。前年からの推移ですが、ミニデイ利用者の方も対象が色々ありまして、ひとつにはページの一番表にあります従来型あるいは緩和型のサービスご利用に繋がったケースも多数ございます。比較的元気な方については、ふくっぴーサロンを始め地域のサロン活動や、ご自分たちの活動に勤しんでおられる状況があります。ここでは浜田自治区はふくっぴーの対象としてありますが、最終的に197名のミニデイ利用者の中で、だいたいその3分の1程度の方はふくっぴーにも参加しておられるというのが現況です。ただ、昨年色々ご質問いただいた際に、新しいサービスの流れの中で既存サービス利用が難しくなってくるのではないかとのご心配もいただきました。その段階では従前の方はもう1人1人のレベルで、今後どのような形で、というのをうちの職員が押さえて……中には行政が支援するサービスは全然使わなくていいというお話をいただいたり、状況確認をしながら現況に至っています。皆さんの声をということですが、まず4月、5月、制度の移行期には我々もそのことを心配しており、ふくっぴーや緩和型サービスに新たに移られた方々の状況を聞いて歩いたりしました。その時に新しい所へ変わることによって不安を持っておられた方々も、新しい所へ行ってみるとなかな

か良いねという大きな声を多数いただいています。ただ、うちに届いてないかもしれませんが、確かに移動手段はこちらで用意していませんので、難しくなったという声は当然潜在的にはあると思います。

澁谷委員

満足度はどうなのか、今の課長の答弁ではよく分かりませんが、1 ページ目の 760 人をミニデイサービスに足したとして 1600 人くらいになるのか、その数字というのはこれまでのミニデイ利用者の人数と比べてどうなんですか。

健康長寿課長

比較してとなると、ミニデイサービスは 28 年度の最終段階では全種合計で約 500 名という状況でした。数字の比較という点ではその部分が主要になると思います。先ほど満足度が分かりにくいというお話をいただきました。緩和型サービスはふくっぴーの参加をいただいている方についての声としては、大変喜んでおられるという声は確認しています。ただ、参加に至っていない方の声は必ずしも拾いきれていないというのは確かだと思います。

澁谷委員

課長の判断として、昨年かけた変更の効果は、現状の分析としてはどういう判断ですか。

健康長寿課長

この切り替えがどうだったのかという形でいうと、従前のミニデイサービスに無かった内容があります。それは限られた人だけではなく、誰でも参加して良いというのがあります。ミニデイサービスに良い点、悪い点色々ありましたが、限られた人しか行けないという課題があって、もっと広く多くの方に参加出来れば、という声を我々はいただいていた。そういった広く参加いただける場が出来たのは大変効果的だったと思います。こういった場づくりは、通いの場づくりを進める一環の中では成果があるものと思っています。

澁谷委員

2 ページ目、本市における介護予防における重点課題ということで 3 点挙げてありますが、この 3 点の理由というのは介護事業がスタートした 10 年前から変わっていないのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

健康長寿課長

介護保険事業は平成 12 年に始まり、私の薄い記憶の中では開始当初の認定率は 12、13 パーセントだった記憶がございます。現在 23、24 パーセントまで大きくなっていますので、状況が悪

くなってきているというのは、単純に認定率だけで言うところには思っています。課題としてはどうしても元気な高齢者を作っていくという点では、永遠の課題ではあると思っています。健康寿命については定期的に、冒頭に統括保健師がご挨拶をする中でもこの部分に触れていたと思いますが、課題として当初からそうかという、それは状況が上下する部分の中で課題としてはずっと続いている課題だとは思っています。

澁谷委員

導入の時には 12、13 パーセントという認定率で、それが増えていく。最初の段階から当たり前だと思います。何故かということ 40 歳から保険料を払っているのに、人間の気持ちとして払った分だけは回収するというか、どうしてもそういう仕組みの法的制度の問題は最初からあったと思うんです。ただ浜田市の場合は医療費が高かったり保険料が高かったり、健康寿命が短かったり、全ての問題はほとんど解決してないのでは。皆さん一生懸命やっておられると思うけど、完全に戦術でいくら頑張ったとしても戦略的にも失敗しているのではないかと思います。もっと斬新な発想の取り組みみたいな、食事と軽運動とか。例えば伊那市はライザップと契約していますよね、抜本的に変えていく。例えばそういうことでないと、5 年後も同じことをまた発表されるのではないかと思います。その辺が全く見えないまま報告だけ受けて、良いまちにはならないように思いますが。マンパワーをいくら投入しても戦略の失敗は戦術でカバーできないでしょう。

健康長寿課長

色々ご指摘をいただきました。私たち高齢者閉じ籠もり防止を含めて、通いの場を大きな取り組みのひとつとして進めています。ご指摘をいただいたように、従前から取り組んでいることの延長線上のことだけでは大きな改善が見込めないのではないかと思います。今の時点では、ご提案いただいたライザップ等、こうしますということはお話しにくいですが、ご指摘を含めて今後どのような形が出来るかは、より考えていけないといけないと思います。

澁谷委員

例えば浜田市の面積と人口規模で、地域包括支援センターが本庁に 1 箇所だけという自治体はほとんど無いでしょう。だいたい五つ六つは必ずどこでも置いてある状況の中で、いつも詭弁のよ

うな答弁が改善できずにいて、この大きな問題が解決できるとは全く思えないのですが、課長はいかがですか。

健康長寿課長

包括支援センターについては市内一ヶ所、サブセンターという位置付けではありますが窓口設置は4ヶ所で、市内5か所体制にしています。ただ、広い市域の中でそれが十分なのかというお話は、色々な視点があるとは思っています。高齢者の総合相談、いかに状況の悪い方を捕捉して次へ繋げていくか、スタートラインから包括支援センターの在り方そのものも考えていく必要があると思っています。

柳楽委員長

田畑委員。

田畑委員

これは浜田自治区だけの表ですか。

健康長寿課長

これは全市の状況です。ただ、ふくっぴーは浜田自治区の実施なので、ふくっぴーの別紙については浜田自治区のみ内容になっています。

田畑委員

ふくっぴーについては分かりますが、他の自治区においてのミニデイの利用関係はどのようになっていますか。

健康長寿課長

最初のページに大きく表を載せていますが、これは全市の状況です。自治区別内訳までは載せてないので大変分かりにくい所はあろうかと思います。その辺りはまた別にご紹介させていただければと思います。

田畑委員

お願いします。

柳楽委員長

その他ありませんか。布施委員。

布施委員

だいたいのことは質疑されたのですが、先ほど澁谷委員が言われたように、本市における介護予防による重点課題、2番目の健康寿命、男性では延びているが女性では短くなっているということですが、元気な高齢者を作るためにサロン活動や、健康増進の講演会等されますが、7割がたは女性が参加されて、家庭でも健康には非常にうるさい方です。私もそうですが減塩に気を付けているのは女房や娘です。そのように健康に気を付けておられる女性が、健康寿命が短いというのは、分析をある程度されていると思います。10年前からの課題だということもあるかもしれませんが、その辺の分析はされて、どのようにして少しでも改善していくかが、いまの答弁では見えてなかったのですが、取り組みはど

統括保健師

うされるのでしょうか。

先ほどから話題に出ています健康寿命ですが、分析も十分には出来ていませんが、5年前の平均自立期間を引き下げている要因、原因疾患を見てみると少し変化があります。5年前は一位が関節疾患、二位が認知症、三位が脳血管疾患となっていました。今回策定時に原因疾患を調べてみると、一位がアルツハイマー型認知症、二位が脳梗塞、三位が血管性および詳細不明の認知症というように、少し構造が変わっています。運動等進めてきて、関節疾患が少し減ったのではないかと伺えますが、女性の場合は認知症の問題が大きなところで、これは今分かってきているのがアルツハイマーは20年、30年前から脳内に物質が溜まってくるということが判っていきまして、効果が出るまで長い期間がかかるかもしれませんが、認知症対策を推進していくと、ここの平均自立期間が変わるのではないかとということで、食事、運動、社会参加の具体的取り組みを進めていくための検討会を、今年度実施する予定になっていますし、まちを挙げて色んな取り組みが出来るよう、先ほどライザップ等紹介いただきましたが、色んな機関と連携して出来ないかというのを今年度、地域医療対策課では考えています。

布施委員

アルツハイマーが増えてきていると。先日テレビでやっていましたが、糖がすごく影響しているということで、糖分を過剰に摂りすぎたためになる可能性があると言指摘されていました。家庭においても糖の摂り過ぎは糖尿病になったりして、それが認知症に影響していくということも指摘されていますので、言われたように新しいサービスをされるのに、そういう指摘もされながら新サービスを、女性を中心でも良いと思います、声かけして出かけられるような新しいサービスを、行って楽しめるようなものを複合しながら、健康のためのサロン活動や新サービスを是非考えていただきたいと思います。介護予防をすると介護保険医療費にも影響してきますので、是非その取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

上野副委員長

委員長を交代します。柳楽委員。

柳楽委員

生活支援コーディネーター7名、昨年から設置されたと思いま

すが、この中で退職された方がおられるということを知りましたが、現在も1名辞められた方の後に入られて、7名で維持出来ているのかだけ、確認したいと思います。

健康長寿課長

退職した職員もおります。おめでたの方と、ちょっと違う理由で辞められた方と。今は補充を進めていまして、今日時点の状況は分かりませんが、目途はついているということです。

柳楽委員

分かりました。

上野副委員長

委員長を交代します。

柳楽委員長

村武委員。

村武委員

29年度の一般介護予防事業の取り組みの中で、地域介護予防活動支援事業に、ボランティア育成のための研修会11回259人という記載がありますが、これは同じものを11回色んな所でされたのか、それとも段階的に学んでいく研修会なのか、内容と対象者を教えてください。

健康長寿課長

ボランティア育成研修会は、食生活改善推進員さんの研修と三隅の保険員さんの取り組みの研修の、それぞれの合計が11回、のべ参加人数が259名となっています。ここの詳細はすみませんが確認ができておりません。

柳楽委員長

村武委員。

村武委員

ふくっぴーサロンの所で先ほど、地域密着している所もあると言われたかと思いますが、具体的にどこが地域密着でされているか、分かれば教えていただきたいです。

健康長寿課長

2ヶ所ありまして、別紙では石見C。これは他所に比べて参加者が大変多くなっています。野原地域の方々がこの取り組みに合わせて、昼をまたいで地域活動をしています。もう1点が細谷、こちらもお所に比べて人数が大変多くなっています。地域の公民館の方々が中心になっていただいて、同様に昼からも集まろうということで活動しています。この2つが大きな活動です。

村武委員

石見ABCとありますが、これは場所が違うんですか。それとも石見公民館でされているが日程が違うとか、そういう形ですか。

健康長寿課長

元々がミニデイを行っていた会場を、そういった場に慣れ親しんでいる方があったので、会場をそのまま設定したと。石見公民館を使っている所、元々ABが石見公民館を使っていたのですが、

Aは石見公民館、Bは後野の参加者が中心だったのでそちらにシフトして、Cは福祉センターです。

村武委員

先ほど石見Cの方が地域密着型と言われましたが、福祉センターで、公民館というのは地域の公民館、自治公民館のことですか。

健康長寿課長

石見Cは福祉センターで行う時に一緒になってご参画いただいています。細谷が公民館を中心にやっておられます。

村武委員

分かりました。

柳楽委員長

澁谷委員。

澁谷委員

先ほど課長の中で、すこやか委員さんや保健委員さんや食改さんといった言葉が出てきましたが、議会報告会の中で各地域でそういった似たような仕事をされているのが統一されていないのはおかしいのではないか、というご指摘があったのですが。これまでは歴史が違うとか色々な言葉の答弁を聞いていましたが、それが議員の仕事だろうと怒られたのですが。そういう指摘を受けましたが、それについて現状はどういう考え方ですか。

統括保健師

地域医療対策課の方で、食改の育成、保健委員、すこやか委員を担当しているので回答させていただきますが、それぞれ健康づくりに関係する仕事ですが、中身も違っていますし歴史も違っています。ただ、これから先どういった形ですると良いのか、全市が一体となって目標に進んでいくのに組織を考えたいと思っているのですが、今の段階ではなかなか、会の会長さん等ともお話をすると、全く同じ組織一つにというところまで至りませんが、今年度合同研修会を開いたり、健康増進計画の内容を進める中で、浜田市の健康づくりの組織、どういう形であると良いのかを検討する予定にしています。すぐに同じ名称の組織に、というのは難しい状況です。

澁谷委員

昔から全然変わってない答弁です。その時は「僕に執行権があればすぐやります」と答えただけ、ビジョンを元に新しく変えていかないと、大きな目標一つにしても、結果は出雲圏域に比べて遅れているわけでしょう。医療費にしても保険料にしても健康寿命にしても。抜本的に変えていく勇気が必要なのではないかと思うのですが。部長に答弁を求めたい。

健康福祉部長

厳しいご意見ありがとうございます。委員さんが言われる点は

私もすごく感じていて、今まで通りのことをやっても何も変わらないという気持ちは持っています。そういうこともあって統括保健師というポストを設置して診療所の医師に関わっていただいて、介護認定率や医療費が高い理由が少しでも分かればということで色々と企画・検討していただいています。どのくらいかけてやれば良いのかということもありますが、言われるようなことも始めているので、5年後も全く一緒だと言われないように、今年度は健康づくりに力を入れたいと思います。

柳楽委員長

よろしいですか。では暫時休憩します。再開を11時30分とさせていただきます。

( 休 憩 11 時 20 分 )

( 再 開 11 時 30 分 )

柳楽委員長

調査会を再開します。始めに地域医療対策課長から澁谷委員に対する答弁がありますので、お願いします。

地域医療対策課長

先ほどご質問いただきました浜田医療センターの非常勤医師の派遣状況についてお答えします。常勤医不在の7つの科のうち、血液腫瘍内科には島大から週3回来ていただいています。内分泌代謝内科には島大から週1回、精神内科には同じく島大から週1回、形成外科は松江日赤から週1回、耳鼻咽喉科には鳥取大学から週4回来ていただいています。常勤医不在の7つの科のうち5つの科はこのように定期的にお越しいただいています。

#### (6) 浜田市の未就学児童の状況について

#### (7) 放課後児童クラブの入会状況について

柳楽委員長

2件をまとめて報告願います。子育て支援課長。

子育て支援課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

(6) について、質疑がありますか。澁谷委員。

澁谷委員

保育園の方と委員会とが打合せをする時にはいつも、保育園の支援についてのお話になるのですが、実際そういうお話があった時に、決算書や給与票等を見せてもらえますかと言うと見せてもらえません。その理由というのが個別の園の事情がありますからということで、よく分からない。担当課は保育士さんの待遇というものをきちんと掴んでおられるのかお聞きします。

子育て支援課長

県と一緒に指導監査も入っていますし、処遇改善の加算等が導入されたので、それぞれの給与はある程度把握しています。ただそれについて、うちから意見は言えませんが、各園の一定の所は把握しています。

澁谷委員

今の法律でいくと、税金を投入して処遇改善をしても、その裁量は園に任せられると聞きますが、人件費が保育士さんの待遇改善にきちんと使われていることを、決算の時に掴んでおられるのか伺います。

子育て支援課長

処遇改善加算については1も2も本人さんの処遇改善に使うことが目的なので、それについては後追いで県もきちんと調査しています。

澁谷委員

処遇改善の加算がきちんと使われていることは確認をされているということですか。

子育て支援課長

後々になりますが、しております。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

(7) について、質疑がありますか。布施委員。

布施委員

前は定員が20名だった所が、利用者が増えているため40名にした所があると思います。定員増にしたが依然として定員オーバーになっている所は何校ありますか。

子育て支援課長

法令上は旭の今市児童クラブを見直ししたのですが、定員40で47になっていますが、こちらは許容範囲ではないかと思っています。あとは、定員は変えていませんが定員を超えているクラブはかなりあります。

布施委員

定員を超えている場合がかなりあるとのことですが、村武委員も以前、男子と女子が1つの教室では色々と不具合も出るのではないかと質問して、執行部からは大丈夫だという答弁でしたが、増えてくると一人のスペースが狭くなったりしていくと思います。今は大丈夫でも増える傾向だと思います。将来的にどのような対策を取っていかねばならないと、現時点でどういうお考えをお持ちおられますか。

子育て支援課長

外付けのもので、もし老朽化しているものなら建て替え時点で考えなければいけませんが、校舎内にある場合は、学校とかなり

連携が取れるようになってきていますので、学校と連携を密にして、空き教室等の活用をもう少ししっかり詰めていかないといけないと思っています。

先ほど「定員を超えている所がかなりあります」とオーバーな表現をしてしまいましたが、今のところ大幅に超えているのは1ヶ所で、あとは1人2人の所が2、3ヶ所ある程度です。

柳楽委員長

その他ありますか。村武委員。

村武委員

前年度末に支援員さんがかなり不足しているというお話だったと思いますが、今年度の状況を教えてください。

子育て支援課長

常に必要だと思っている人数が49人です。これは個々の保育園と一緒に、月毎に入会がありますので、そのたびに1、2人が変わることはありますが、今日現在で49人必要だと考えています。そのうち常に決まった所にいるのが34人、常勤と言った方が分かりやすいかもしれません。あとの15名については、代替が26人、アルバイトが約40人の登録がありますので、その辺りでうまく回していただいている状況です。

村武委員

原井小学校は定員が50名だと思いますが、そこで70名の児童数でかなりオーバーしています。対応は大丈夫でしょうか。

子育て支援課長

先ほど言った大幅に超えている1ヶ所というのがこちらです。今、支援員は5名を常に配置しており、こちらは学校の施設を3部屋使わせてもらっているの、学年ごとに分けるとか、支援員の先生が良い感じに分ける等して、あとは体育館の2階ですので、学校のご厚意で、余程のことが無い限りは自由に使ってくださいと言ってくださっているの、元気のいい子は体育館へ遊びに行ったり、支援員さんも1人は県大生の元気な男性に入ってもらって一緒に遊んでもらう等、そういうやりくりをしてもらっています。人数が多いためにストレスが溜まってはいけないので、こちらについてはうちの課や保健師さんが定期的に通う等のケアも行っています。ただ、それで解決には繋がりませんので、この辺も推移を見ながら将来的にどうなっていくか、学校内で解決出来る方法で、今後も学校と協議していきたいと思っています。

村武委員

長浜小学校のとびうお学級ですが、これは定員70名で定員オーバーはしていませんが、ここは原井小学校の反対で、教室が1

	つだと聞いています。定員オーバーしていなくても 70 名が一堂できちんとした学童保育になっているのか心配なのですが、それはいかがでしょうか。
子育て支援課長	昨年度かなりそういったご意見があり、昨年からは毎月 1 回、学校と子育て支援課と保健師も入って、支援員との話し合いの場を密に持ち、学校の先生から指導してもらいながらやっています。また教室の隣に視聴覚室だったか、普段使わない部屋があるので、そちらも学校からクールダウンに使ってもいいと言ってもらっているのです、そういう形で今は対応しています。将来的には部屋を分けることも視野に入れていますが、それによる弊害も出るかもしれませんので、現場とも確認しながらやっていきたいと思えます。
柳楽委員長	その他ございませんか。澁谷委員。
澁谷委員	石見小学校の杉の子学級は新しく建物が出来ましたよね。1、2、3 の区分けはどういう基準で分けてあるんですか。
子育て支援課長	各町内ごとに分けてあります。どの学級がどの町内かというのは手元に資料がないのですぐにはお答えできませんが、要するに学校から帰るのに同じ方面で帰れるようにとの配慮がされています。
澁谷委員	杉の子学級の 1 と 2 は大変古くて汚くて狭いイメージで、第 3 学級は新しいのですが、それについて保護者から意見は入っていませんか。
子育て支援課長	特に聞いておりませんし、先日保護者会にも出席して保護者の皆さんとお話しましたが、特にそういった意見はありませんでした。何かあればこの 3 学級は色んな活動を統一してやりますので、余計にそういう苦情が無いのかもしれませんが、特に私の耳には苦情は入っていません。
柳楽委員長	その他ございませんか。 ( 「なし」という声あり ) ではこの件については終了します。

(8) 病児・病後児保育事業について

(9) 子育て支援センター整備について

柳楽委員長 | この 2 件について、子育て支援課長。

子育て支援課長  
柳楽委員長

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わりましたがお昼を過ぎていますので、暫時休憩をしたいと思います。再開を1時10分とします。

( 休 憩 12時06分 )

( 再 開 13時10分 )

柳楽委員長

調査会を再開します。(8)について、質疑をお願いします。村武委員。

村武委員

3番の実施計画ですが、開始日を8月中に予定としてありますが、スタッフ体制等は整っているのでしょうか。

子育て支援課長

6月議会に提案して予算と条例を承認していただく運びになっているので、現段階では、やるやらないは別にして、今までの所が再開されないとしても保育士がいるということで、今までも色々な人に声かけしていましたが、具体的に求人を出したり等は差し控えています。

柳楽委員長  
布施委員

その他に。布施委員。

今まで受けていただいていた所は再開が困難という回答をいただきましたが、その他複数の医療機関や保育施設に当たったけれど、なかなか了承を得にくい状況だとのことでした。得にくい状況というのは、規模や保育士の問題があると思いますが、どうい問題があるのでしょうか。

子育て支援課長

医療機関は2ヶ所ほど確認しましたが、1ヶ所からは本当に市が困っておられるならやらないでもないが、スペース確保からやらなければならないということで、正式に文書を持ってお願いに行ったわけではないですが、難しいだろうということで。もう1ヶ所は、病気になった時の子供というのは親がしっかり見てあげるのが一番良いと思うので、この事業に対して支援することは出来ないという回答でした。保育施設の理事長さん何人かにも声かけしましたが、病児・病後児保育というのは自分たちには難しいので、市がしっかりやるべきではないかというご意見をいただきました。急なことだったので全部に文書を出して可否を確認するといったことまではしていません。

布施委員

分かりました。現状がこうで市が困っているのでもってもらえないか、という話の持って行き方と、病児・病後児保育は本来は親御さんが仕事を休んでもしっかり看るのが親の務めだという考え方でやると、今みたいな回答になると思います。市として今まで有った中で現状の病院さんが再開困難ということで、応急処置的な病後児保育は8月から始められるとのことですが、子育て支援センター内で病児・病後児保育を再開するにしても、医師の確保や医療機関が近くにないといけない等の立地条件にも関わってくると思います。そのなかで真剣にやるためには、最初に言われた、スペースが確保できればやらないでもないという回答された機関があるとのことだったので、これを継続しながら8月からの再開に向けての話なのでしょうか。

子育て支援課長

今回の病後児保育については本当に応急処置、とはいえ1年はやらないといけないとは思いますが、そういう気持ちです。下に出来たから良いではなく、今後保育所も含めて受けていただける所を探しながら。これは1ヶ所でないといけないということはありませんので、受けていただける所を探しながら、子育て支援センターに併設という案も持っていますので、しっかり中に入れ込みながらやっていきたいと思っています。

布施委員

そこは大事だと思っています。すくすくセンター内に病児・病後児保育のスペースが有る無いは別にして、そういう施設がないと親が受けて長期化したりしますので、ずっとの課題として取り組んでいただきたいと思っています。

柳楽委員長

その他ございますか。澁谷委員。

澁谷委員

5月半ば以降でないといかない理由は何ですか。

子育て支援課長

直接は伺っていませんが、国においても再度しっかり確認をしながら、決定する所へ向けて上げていくのになかなか上に話を持っていける状態では……この課題がどうこうではなく、今はちょっと持っていける段階ではないとだけ聞いています。

澁谷委員

だいたいいつ頃には国の返事が出るんですか。

子育て支援課長

全く分からない状況です。県も都度国に対して催促はしてくださっているのですが、待ってくれとのことなので具体的に期間は伺っていません。

澁谷委員

そうなると益々、齋藤先生の名誉回復の動きは遅れるわけで、行政の信用失墜に拍車をかけます。12月、3月からそういうことなのですが、市長が東京へ出張されているので厚労省へ直接行って、きちんと話をされるべき時期に来ている。もう1年ですよ。昨年の調査会か委員会かで事は始まって、齋藤先生が直接来られて意見書を述べられたり、昨年の話なので流石に浜田市の管理能力というかマネジメントというか、その辺の所も来ていると思います。担当課長では答弁出来ない部分もあるでしょうが、もう少し踏み込んで対応するくらいの浜田市の信用問題で、直接市長が齋藤先生の所へ行ってどうこういうレベルではないんですよ。新聞にきちんと発表していただかないと恰好が付かないのだと思うのですが、部長はどう思われますか。

健康福祉部長

昨年も厚生労働省に浜田市が行くという話を何度もしていますが、来るなということなので断念しています。委員が言われるように厚労省は選択肢の1つだと思っていますが、来るなということなので慎重にという所だと思っています。課長が申したように、とにかく早くとお願いしていますが、返事待ちという状況です。

記者会見を開いて、市長がしっかりと（齋藤医院の）名誉回復というか、説明しろということについては、市長もこの補助金の所がはっきりすればすぐにでもやりたいという気持ちを持っておられます。そういう意見があったことは伝えますが、返還の所がどうだったのかというのが、ある程度見えないと私どもの主張というか意見が、もしかしたらという希望を持っていますので、ご理解いただければと思います。

澁谷委員

いつもこのくらいの話で終わってしまうのだけど、もう流石に、世の中を騒がしている大学の話を見たりすると、そういうのはスピーディにやっついていかないと、まだこれが浜田市だから皆が見てないけど。同じようにきちんと対応していかないと。それもいけないと思いますが、特に病後児保育を始めると。流石に切羽詰まって始まるのだろうけど、多くの議員が12月くらいにインフルエンザが最もピークになるから前もってという時には、なかなかこういう動きがなくて、8月と言えどタイムリーではないですよ。課長も言っておられたけど、あくまでも病後児保育なので、

これ病後児で良いのかなというのは思うわけですよ。現状としては、あんず保育所に預かっていた際には、病児と病後児の比率はどうなっていたのか掴んでおられたら教えてください。

子育て支援課長

前委託機関については先生に確認しましたが、自分の所は全部預かっていたので、病児と病後児の区分けはしてなかったため、はっきりは分析していないとのことでした。

澁谷委員

実際の所を考えて、親御さんが預けたいのは病気になった瞬間というか、病後児と言えばある程度危険な域から少し山がなだらかになった頃のことを言うのではないかというイメージで、開かないより開いていただいた方が、市民の皆さんのサービスにはなると思います。要するに今までの病児・病後児から1回ゼロになって、また少し戻ったくらいな感じで、市民の皆さんから見れば明らかにサービスの後退ですよ。その辺の認識はどうなんですか。

子育て支援課長

支援センターのアンケートにて、病児・病後児保育を入れて欲しいという記述があるのを見て、市として切実な問題だと認識はしていますが、逆に言えば今まで受けてくださっていた先生が手厚いケアをしてくださっていたのだと、今までのことに感謝するとともに、市としては親御さんが安心して病児を預けられるような施設を何とか1日でも早く作りたいと思っていますが、こればかりはマンパワーがないと出来ないのもので、他の課と提携を取りながらやっていきたいと思えます。とりあえずは病後児でスタートさせていただきたいと思っています。

柳楽委員長

田畑委員。

田畑委員

病後児保育事業を市営直轄でやるということですが、定員3名とのことで、これに関連する職員はまた募集しなければならないと思えます。だいたい何名体制で考えておられますか。

子育て支援課長

常に看護師と保育士が1名ずつ配置しないといけないことと、開設時間から見て、最低でも1日に4名の専門職が必要だと思っています。

田畑委員

増員するにあたっては新規募集をするということですか。

子育て支援課長

今議会で提案させていただいて、ハローワーク等に募集すると

同時に、色々な伝手を使ってどうにか探さないといけないと思っています。

田畑委員

1度採用してしまうと、市営でやっていたものを民営の病院が手を挙げたからといって、事業に関わった方を横滑りで移すわけにいかないでしょう。そうなる職員採用の仕方そのものを根本的に考えていかないと、地域包括ケアシステムのように変なことになるのではないかと危惧するんです。その辺はどのように考えておられるか、もし今言えるならお願いします。

子育て支援課長

今はこの病児・病後児保育に限らず、看護師や保健師、保育士等の資格のある職員も、市役所の中でもいくら応募しても来てももらえない状況が続いています。もし助けてあげようという方が来られて、この病児保育が民間等でやってもらえることになった場合でも、その方々は本人さんが希望すれば、市役所の中でマンパワーを必要とする所に引き続き務めていただくことは可能ではないかと思いますが、これは本当に私の一意見です。ただ、お約束はできないです。

田畑委員

これ以上言うと一般質問になるので言いませんが、やはり職員を採用するということの、適正化も含めて後々のリスクがすごく大きくなると思います。5年、10年、30年後も市営でやるのだということが無い限り、職員の採用をするべきではない。早く民間にお願いするという考え方で進んでいただかないと、人ばかり増やしてどうもならない感じになるので。

子育て支援課長

これについては一応今のところは正規職員ではなく、嘱託とパート職員さんを募集しようとは思っています。

柳楽委員長

その他ございますか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

(9) について、質疑がありますか。村武委員。

村武委員

休憩前に課長から、先日あった検討委員会においてたくさん意見が出たとお聞きしましたが、主だった所を教えていただければと思います。

子育て支援課長

主にですが資料の15ページ以降が、意見の多かった所です。例えば15、16ページの左下の表の、目的・役割のウ、子育て支援力の向上ですが、これ等も、誰の子育て支援力を向上したいの

か。地域なのか家庭なのか、その辺がブレているのではないかと  
いったご意見をいただいたり、16 ページ上の施設の目的・役割で  
すが、市としては生まれてから就学前の子供さんとその保護者、  
または妊娠期の、今度お父さんお母さんになられる方にしっかり  
この施設を使っていただきたいという意味合いで、この 2 行を書  
いたのですが、言い回しがいかがだろうか、他を排除するような  
イメージがあるということで、この辺をもう少し言い方を考えた  
らどうですかということです。一番大きいのは 20 ページの施設  
整備の基本方針の中で、誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザ  
インに配慮した施設というのが一番上に来ているのですが、その  
前段で、子供の成長・発達のための感性を磨くためのデザインや  
空間といったような、子供を視点にしたようなことが、快適さよ  
りもっと先に来るのではないかといったご意見。どんなものを作  
ったら良いかという所に、かなり集中して良い意見をいただきました。

柳楽委員長

よろしいですか。その他にございませんか。澁谷委員。

澁谷委員

課長の説明の中で、松原の現地改築についてはかなり問題点がある  
ということをして 2、3 度繰り返された気がしますが、具体的に  
どうお考えなのか教えてもらえますか。

子育て支援課長

完全に現地に建物を残したまま、営業をやりながら建てるとい  
うシミュレーションなので、そうすると駐車場が全く取れないと  
いうこと。あとは工事中に小さい子供さんを連れて来る危険性、  
騒音。出来るまでの間だろうと言われればそれまでですが、約 1  
年弱の期間、そういう状況が続くというのがどうなのかな、とい  
う所です。

澁谷委員

この設計を拝見すると、まだ具体的に立体化しているわけでは  
ないのですが、ごくオーソドックスな子育て支援センターかなと。  
子供さんが直に体幹を鍛える、感性を鍛えるような感じとは違う  
ように思うのですが、内容についてはまた検討していくのですか。  
それとも一応これがベースになるのでしょうか。

子育て支援課長

検討委員会においては基本構造、ソフト面をしっかり詰めても  
らって、場所についてもどこかに限定するのではなく、それぞれの  
場所にあるメリット・デメリットを洗い出してもらって、その

段階で一旦終わろうとは思っていますが、最低でもあと2回する予定であり、今回持ち帰ってもらえていますので、各委員さんがもっと踏み込んだことを次の会議で言ってくだされば、それもまた盛り込めると思っています。例えばこの図面をパッと見た感じでは、キッチン等も現地でやるならある程度の食育の関係で、ある程度の作るスペースが必要だけど、福祉センター横なら福祉センターの調理室が使えるから、もっと違う所に部屋を増やした方が良いといった具体的な意見も出ていますので、そうしたものは取り入れていこうとは思っています。

澁谷委員

子育て支援センター、最初の頃の急いで新築しようという感じからすると、ゆっくり検討しましょうという流れになっているようですが、担当課としては期日の目標はありますか。

子育て支援課長

中期財政計画においては31年度完成と載っておりますが、これは財政とも話はしており、1年後ろにずらすのは大丈夫だという話を通してしています。ずっと延ばすと今までのように、いつか立ち消えることになりかねませんので、フェードアウトしないようにやっていこうとは思いますが、議員さんとの意見交換会を踏まえても、とにかく皆さんすごく一生懸命色々な意見を言ってくださるし、アンケートにも色々な意見が出ています。皆さんが納得いく建物というのは難しいとは思いますが、少しでも皆さんに喜んでもらえるような施設になるように、ギリギリまでは粘って、良い物を作るよう計画を立てていきたいと思えます。

柳楽委員長

その他ございませんか。田畑委員。

田畑委員

新築ありきで支援センターを考えておられると思いますが、3月に三隅で開設した保育園併設という考え方の方がコストが安いのではないかという気もします。確かに年間利用状況を見ると、登録者数が1000人弱で来られた方、親子の数にしても、平均で1年に6回程度ですよ。三隅、浜田の西部・中部・東部、弥栄、金城、旭、それぞれに1ヶ所作っても、総事業費は浜田に新築するより安いのではないかと思います。その方が1ヶ所にあるよりは利便性が高くなると思うのだが、どうでしょうか。

子育て支援課長

私も三隅の「おひさま」に見学に行かせてもらって、大変良い施設だと思っています。保育園側から「うちもやりたい」といっ

た希望があれば、地域性も考えながら増やしていくのも子育て支援だと思いますが、それを束ねる拠点となる物が市として無いといけないと思っているので、今回市が建てようとしているのは拠点です。子供は減っていますが困っている親御さんは増えているのではないかと思うので、専門職員がしっかり拾ってあげられるような拠点を、浜田市が構えて、各保育園は顔が見える範囲の地域の子供さんをしっかり育ててもらおうという構想です。

柳楽委員長

その他ありませんか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了します。

#### (10) 平成 30 年度浜田市国民健康保険料率について

柳楽委員長

この件について、医療保険課長。

医療保険課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑がありますか。西村委員。

西村委員

保険料設定の問題で3区分あるわけですが、介護分について今回非常に大幅な減額になっています。30年度の予算書を見ると、歳出の介護納付金が前年度で言うと1億8000万円程度のうち、一般財源が7100万になっています。今回は参考資料1の5、6ページにわたって介護分の算出経過が書いてありますが、保険料で集める額というのが5200万円になっています。この5200万円に対応した29年度の予算はどういう数字になるのかが知りたい。

医療保険課長

これも介護保険料率を掛けて保険料として、一般被保険者・退職被保険者の中で保険料としていただいている部分になります。昨年で言うと一般分が、調定額が6484万7000円です。退職を入れると7800万円くらいになりますが、退職はどんどん人数が減っていますので一般と思っていただけだと思います。

西村委員

要するに聞きたいのは、影響として県単位化によってこうなるというよりは、総合事業に要支援の方が移っていく影響が大きいのではないかと感じたから、その影響が2000万円の大きな差額になるという考え方で良いのかどうか。そういう考え方は基本的に間違えているということなのか、そこが聞きたいんです。

医療保険課長

国民健康保険の介護保険料は1人あたりこの金額を取ってくださというのを毎年国が決めて、それを人数割りで概算で請求が来たものを払う形になりますので、国が計算した数字で、最後の支援分が減ったから国が試算を減らしてくるということになればそれも言えるのだが、簡単に減ったから減ったというわけではなく、国全体で1人あたりの介護保険料を計算していくので、国全体で下がったら全体で下がる、島根県や浜田市が上がっていても、国全体が下がる状況なら1人あたりが下がってくることもありますし、先ほど言ったように概算で払うので、2年前にたくさん払いすぎている分が今年減らして請求が来たりする。今まではそれを浜田市単独でやっていたのですが、平成30年度の保険料からは県がそれを全体でやっていくので、過去2年分まで、平成30年度は過去分を差し引いた分をここで引かせてもらってます。

西村委員

要するに単年度だけでは考えにくいと。

医療保険課長

そうですね、はい。過去に払い過ぎた所があればそれは引かれる。今までもそういうやり方をしてきたのですが、今後は県単位化なので県全体でそれが動いていくので、単純に介護保険料が下がったので、払う介護保険料が下がるということではないです。

柳楽委員長

その他にございませんか。澁谷委員。

澁谷委員

いまの課長のお話を聞いていてもよく分からないのですが、財政基盤の弱い自治体を救済する意味もあって県単位で統一したのだと思いますが、浜田市のメリットとしてはどういふのがあるのですか。今は全く無いような気がするのですけど。

医療保険課長

今までは医療費を浜田市単独で計算して、必要な保険料を皆さんに払っていただいていた形ですが、それは急激に医療費が上がったりした時は浜田市の中でそれを補わないといけなくなるのですが、県単位化になると、浜田市の医療費が急激に上がった時に浜田市単独でそれを補う必要がなくなります。

澁谷委員

そんなに良い薬が出れば浜田市だけでなく皆使うでしょうから、浜田市だけが上がるという説明が分かりにくいんですけど。

医療保険課長

高い薬が承認された時は全体で上がる場合もありますし、浜田市国保の加入者で高額な医療費がかかる方が出ることもあります。月に何千万もかかったり、1人で何億にもなる場合もあります。

すので、そういう時に小さい保険者はすごく負担になりますし、浜田市は県下で言えば小さい保険者ではないですが、そういう所を県単位化で1本にする所が、あとは健全化ということで、保険料を今後は県内で統一出来れば良いように今後話し合っていくということです。

澁谷委員

統一というのは、最初は統一するような話でスタートしたように思うのですが、今の様な状態で統一などできるのですか。

医療保険課長

今の運営方針の中では統一という話は出ていなくて、運営方針の中ではこの6年間にどのように統一していくかを話し合いますという形です。話し合っただけの後の運営方針をどうしていくか。国も最初は全部県で統一できるかという所はありましたが、全国でも1本化した所はまだなくて、統一を目指しますと決めた所が3、4県あります。

澁谷委員

課長の説明の中で、基金残高が4億8000万円で毎年5000万円ずつ赤字分を充てるとなると、考え方では9年で基金は無くなるということですか。

医療保険課長

机上の計算でいくと9年以内に無くなる計算になりますので、運営方針の6年の間でどのように、今後、保険料率、1人あたりの保険料も含めて県でまとめて県内で統一していくかをまとめていかないといけない。浜田市もそれに合わせて保険料率をどうしていくか、検討は必要だと思います。

澁谷委員

自治体での基金残高ですよ。浜田市が21億円あった段階から松江・出雲はほとんど基金残高が無かったんですよ。今は地方都市の基金残高はかなり調整というか、県単一化になってから2億3億というレベルで一定化しているのですか。

医療保険課長

それぞれの基金はそれぞれで持っていますので、一定化はしていません。浜田市も同じですが28年度ではできないので基金を使います、29年も使いますと言っていたのが使わなくて済んだというのはどこの市町村もだいたい同じで、28、29年で基金を積み立てられたのが現状です。ただその基金を今後どう使っていくかは今後の県の中での話し合いによります。

柳楽委員長

その他ございませんか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

ではこの件については終了します。

(11) 平成 29 年度ごみ処理量等について

柳楽委員長

この件について、環境課長。

環境課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑がありますか。芦谷委員。

芦谷委員

年間直接搬入量が増えたのは、前の話で例えば道路の草刈りで出たごみ等を、野焼きの禁止もあったりして持ち込みが増えたためなのかどうかの確認と、もう 1 点、リサイクル率が下がっているのは問題があると思うのですが、今の説明ではエコクリーンセンターのスラグ、メタルだということですが、リサイクル意識や実行率が下がっているということではないのでしょうか。

環境課長

直接搬入に関する事で草ごみは昨年と比べて特に増加した様子はありません。昨年と比べて増加したのは、火事が多くてその後片づけごみが、不燃ごみ処理場にたくさん入ってきたのが理由と考えています。

スラグ・メタル以外の資源物ですが、ごみ総量減少による減少は見られますが、極端な資源物減少ということはありません。

柳楽委員長

その他ございませんか。澁谷委員。

澁谷委員

循環型社会やリサイクルという言葉は、現代人にとって大変耳障りのいい言葉、気持ちの良い言葉だと思います。マスコミはペット等を圧縮して、また化石燃料で燃やして、それを中国でもらっていた関係でPM2.5 が大量に発生しているということで、中国自体も輸入に対して消極的になって、リサイクルすべきものが日本国内の港に大量に残っているということが指摘されています。浜田市のリサイクルに対する考え方は、そういう状況でも構わずとにかくペットとプラを分けてもらうという、これまでの考え方なのかお尋ねします。

環境課長

市の考え方ですが、ペットボトル等は浜田市は中国へ送るということではなく、きちんと処理するルートによって処理出来ています。燃やすことも 1 つありますが、片方ではリサイクル推進も行っていますので、現在の段階ではリサイクル出来る物はなるべ

	<p>く資源として活用していただこうと考えています。</p>
澁谷委員	<p>分かりました。浜田市の場合のペット・プラの処理で、最終的にどういうものになって、再利用されているのか教えていただけますか。</p>
環境課長	<p>ペットボトルについては小さなビーズみたいな形にしたものを、化学繊維系のものに再生したり、プラスチックに再生することで利用されています。</p>
澁谷委員	<p>その比率はほぼ 100 パーセントという理解で良いのでしょうか。</p>
環境課長	<p>100 パーセントかどうかははっきりしませんが、ペットボトルの中でも今回分別変更をしており、高齢者の方等でペットボトルを綺麗にして出すことが難しいといった方のために、ペットボトルを燃やせるごみに出しても大丈夫ですといった周知もやっているのです、100 パーセントにはならないかと思っています。</p>
澁谷委員	<p>そういう意味ではなく、分けた分については再利用の形で、衣服になったり、スラグなら道路に敷いたりといったやり方があるでしょう。そういう意味で浜田市のリサイクルについては、資源ごみ再利用の青い袋に入った分は、きちんと有効利用されているという考えで良いのか。全部やっていたら間違いなくて、どの辺が掴んでおられるかです。</p>
環境課長	<p>資源物として出していただいた物については、きちんとリサイクルされているのを確認しています。</p>
柳楽委員長	<p>その他ございませんか。西村委員。</p>
西村委員	<p>1 点ほど、説明があつて聞き逃したのかもしれませんが、27 年度から 28 年度にかけて、燃やせないごみの直接搬入がガタッと減っていますよね。この要因を教えてください。</p>
環境課長	<p>27 年度から 28 年度にかけて量が減っているのは、事業所から出されるごみの適正化を実施し、これまで事業所から出されるごみについても受け入れる所があったのですが、それを正して、事業所から出されるごみはきちんと事業所で処理していただくようにしたので、その関係で量が減っています。</p>
西村委員	<p>ということは、その産業廃棄物は他所へ行っているということか。</p>
環境課長	<p>事業所から出されるごみは産業廃棄物として処理されていま</p>

す。

西村委員

直接これには拘らないのだけど、産業廃棄物の方は量のカウン  
ト等、こういう形でまとまった物はあるんですか。

環境課長

どこの場所というのはありませんが、産業廃棄物についてはき  
ちんとマニフェストとって3枚くらいの複写で、排出者や最終  
的に処分した所等が記録に残るようになっていきますので、処理量  
も記録として残っていると思います。産業廃棄物に関しては県の  
管轄なので、浜田市としての統計はありません。

柳楽委員長

田畑委員。

田畑委員

燃やせるごみが平成29年度8516トンとなっていますが、燃や  
せるごみの約5割くらいは水分だと聞いたのですが、本当か。

環境課長

一般的に台所から出る生ごみが含まれるので、その部分で水分  
がそのくらいあると思われるということです。

田畑委員

ごみに関して出前講座をした時に、担当の人が70パーセント  
以上は水分だと、水ごみを運んでいるんではないと言われました。市  
民の側もそういう認識がほとんど有りません。例えば台所ごみ1  
キロのごみのうち700グラムくらいは水分なのだと、だからもう  
少し乾燥させて出してくださいと、色んな形で周知していかないと、  
排出量の絶対量はトン数で表示していますので、数量は減ら  
ない。例えば8500が6000トンになるかもしれない、5000トンに  
なるかもしれない。市民への周知も環境課として考えていかないと  
いけないのではないかと思います、いかがですか。

環境課長

ご指摘のように、生ごみの水切りについては環境清掃指導員の  
説明会で説明したり、今は浜田市ホームページでも呼びかけをし  
ていますが、今後もっと周知していくよう検討したいと思います。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

では暫時休憩とします。再開を2時25分とします。

( 休 憩 14時15分 )

( 再 開 14時25分 )

柳楽委員長

調査会を再開します。

## (12) 基幹管路の耐震化率について

柳楽委員長

この件について、工務課長。

工務課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

この件について、質疑をお願いします。田畑委員。

田畑委員

県内の基幹路の耐震化率ということで、基幹路の基準はここに記載してある事業主体名は、皆同じ基準でしょうか。

工務課長

水道管路は導水管と送水管と排水管があります。その中で導水管と送水管は全部計上するようになっていますが、排水管の本管、基幹的な物を挙げるのは事業体さんの独自の判断で良いことになっていきます。うちの方は直径 40 センチ以上を排水管の本管として計上しています。この表を見ていただくとかなりありますが、江津市さん等は 48.5 パーセントとなっています。ご存知のように江津市さんは県の企業局さんで水を引っ張られていますので、送水管は全部企業局の物になるので、管理されている幹線管路が少ない。分母が少ない所については、ちょっと整備が進むと耐震化率が上がるという形で、かなりバラつきが出てくるのではないかと考えています。

田畑委員

浜田市で 400 と言ったら、そんなに距離はないと思うんですが。

工務課長

昔の熱田から 9 号線旧道の下と、石原配水池から竹迫配水池がありますが、そこを通じている管が 500 が通っています。そういった物が主な管理になっています。

柳楽委員長

その他ございませんか。澁谷委員。

澁谷委員

マスコミとの連携というのか、数字が独り歩きすることには最善の注意をしていただきたいと思います。以前浜田市は、国府の下水道が出来るまでにあらゆる行政指標には、公共下水道が 0 パーセントとずっと載っていました。だから私は、公共下水道 0 パーセントで危険校舎が 5 つも残っている自治体は、全国 3200 の自治体の中で浜田市だけだったんです。そう思いつつも浜田市にも農業集落排水や漁業集落排水は結構あって、それは公共下水道には入らないのだと。今は汚水処理率になっているから公共下水道率というのは無いのだけど、後から適合管を含むと言われても、実際 2.5 パーセントという数字を見た市民の方は素朴に、こ

んな古い水道管を放置しておいて歴史館を作るとよく言うなどという声がある。実際こういう数字が入っていて、二十数パーセントになるなら、まだ許してもらえればおかしいけど。それが独り歩きした後に担当課から適合管を含むと、何故浜田市だけは適合管を含む数字が新聞に公表されなかったのか、素朴な疑問があるわけです。他自治体で適合管を含む自治体が県内で6自治体もあるのに、浜田は何故この適合管を含む数字がアップされなかったのかお尋ねします。

工務課長

これは水道統計で数字を表していますが、その際、要は適合管を数字を計上するわけですが、事業体さんの思いで、この地盤は適合管であるという判断をしている所としていない所で、うちの方はまだ出来てなかったということで、計上していませんでした。

澁谷委員

浜田市の場合、老朽管の改修で定期的に行っているのは1億円でしたか。水道管が破裂した時に10億円くらい使っているので、20年くらいのスパンで見ると平均3億円、老朽管を改修した形にはなる。そういうイメージなんですけど、違ってればご指摘いただきたいと思います。あと、今年度の予算が3月議会で確定しているのに、老朽管の耐震管、適合管にしてでもそれがどんどん改修できて、となるんですか。

工務課長

まずは基幹管路の改修をしたいと思っています。基幹管路の整備計画を国に上げて、国からの補助金を持って整備するよう準備している所です。この事業はだいたい5年間ですが、施政方針にもありましたように前半3年間集中的にやるということで、今回県に要望を上げています。まず要望書の骨格が出来てから、多分市内工事が込み合うと思っていますので、市民のご理解を得るためにご報告等させていただきたいと思っています。

澁谷委員

最終的には浜田市としては、耐震化率をここ10年でどのくらいまでの数字に持っていきたいとか、そういうビジョンはどうなっていますか。

工務課長

総合振興計画で33年度までに21.1パーセントと書いてありますが、この21.1パーセントというのは簡水と上水を合わせた数字としています。冠水は非常に塩ビ管が多くて耐震化率がグッと下がるとしています。それも今回統合したので、この辺の集計

も今年度しながら、総合振興計画の目標に沿っていきたいと思っています。

澁谷委員

いまの説明が分かりにくかったのですが、33年までに21.1パーセントというのは、今の2.5パーセントと21.1にするということですか。もう既に適合管を含めると26.5という説明がありましたよね。それを33年で21.1パーセントというのは、どのように理解すれば良いのか教えてください。

工務課長

この26.5パーセントは浄水の幹線管路の適合率となっています。総合振興計画で言うと旧簡易水道も含めて全体の数字で下がって21.1パーセントという形になります。

柳楽委員長

その他ございませんか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了します。

### (13) その他

#### (配付物)

#### ・子育て支援ガイド 平成30年度版

柳楽委員長

配布物としまして、子育て支援ガイド 平成30年度版をお配りしております。ご確認をお願いします。また浜田市国民健康保険運営協議会議案、浜田市国民健康保険第2期データヘルス計画第3期特定健康診査等実施計画については、福祉環境委員にのみ配布していますので、ご確認をお願いします。

その他、執行部から何かありますか。

( 「ありません」という声あり )

委員から何かありますか。澁谷委員。

澁谷委員

福祉環境委員会に対して新聞報道にあったレジオネラ菌の隠蔽問題と、5月17日にまた新たにレジオネラ菌が発生した報告が、今までに無いのが私は全然理解できないのだけど、どういうことなのかお尋ねしたいと思います。

柳楽委員長

弥栄支所長。

弥栄支所長

昨年6月にレジオネラ菌が検出されたにも拘らず報告してなかった、これは当時の公社の対応ですけど、その件を4月に報告しています。5月16日のレジオネラ菌は、直営後初めてです。3月議会で直営に対する賛否両論、厳しい意見含めていただいた中で

直営を認めていただいています。4月1日から運営を開始した中で、再度、4回目のレジオネラ菌が出たということで、現在お風呂は営業している状況です。5月16日については、当日市長・議長に報告させていただいて、各議員皆さまへは議会事務局から、報道発表と同じ内容の資料を置かせてもらっています。お手元に無いようでしたらお渡しさせてもらえたらと思います。

澁谷委員

よく分からないのだけど。レジオネラ菌の隠蔽、公社の事務局長は先日まで弥栄支所長をしておられて、自治区長も経験された方ですよ。その方と、また弥栄職員OBの方が理事長もされている。それでこの隠蔽という言葉は極めて重たい。その前に白タクの問題があったし、労働基準監督署からの時間外手当の問題等ありましたよね。これもコンプライアンスとして極めて問題だと思うのだけど、それでも言い方を変えれば生命には直接影響はないかと。このレジオネラ菌は亡くなられた方が結構おられて、温泉施設等で。そういうことに対する危機管理が全く無いし、3月議会においてお宅の自治区長は、自分はマネジメントが得意だと産業建設委員会で言われたわけだ。その人間が、こんなレジオネラ菌のような危険分子を抱えた温泉施設を、収益の柱でもないのに再開して、またこんな不名誉なことを新聞報道されるようなことを招くのか。マネジメント能力ゼロではないの。それについてきちんとした説明が無く、保健所管轄の環境福祉委員会に何らきちんとした説明もなく文書1枚でやり過ごす。サッパリ理解できない。議会軽視も甚だしいと私は思う。産業建設委員会だけではないよね、ふるさと体験村の管轄は。保健所の管轄はうちの福祉環境にも関わるでしょう。またそれは福祉環境だけでなく、今までの3月と状態が変わっている以上は、総務文教でも話したっておかしくないよ、この問題は。そのくらい浜田市の名誉を傷つけているんだ。私は特に、3月議会は賛成討論しているからね。非常に裏切られた思いよ、これは完全に。何故誠意ある説明をしないの。自治区長は何故今日来てないの。物事を簡単に考えてないか。

弥栄支所長

大変申し訳ありません。3月議会以降色々変更点ありますが、議長団と所管の産業建設の正副委員長には、その都度報告させて

いただいています。ただ、3月議会で多くの議員さんからの意見なり、ご心配いただいたということであれば、確かに所管委員会以外での説明も、それも含めて議長団と相談させてもらっています。区長が来てない件につきましても、産業建設委員会では、冒頭、自治区長にとお願いさせてもらっていますが、それが来週月曜日ですので、後先になっていますので済みません。

澁谷委員

皆さんへ配慮して、新聞報道の前に議長団には必ず知らせてくれ、その後に正副委員長には必ず知らせてくれ、とは言うよいつも。それが最低の議会軽視……何故かと言うと、この件を市民が議員に聞いた時に、詳しく知らないですと言えますか。だから素早く、新聞報道に対しては仕方ないけど1、2日後には常任委員会の委員に最低でも説明するのは当然のことだろう。これ繰り返し繰り返し言っているよ議会軽視だということは。ただ、全議員に説明することはなかなか大変だろうから、議長団と正副委員長にまず言ってくれということは言うよ。でもそれで終わったわけじゃないんだ説明責任は。全然自覚されてないだろう。

弥栄支所長

議会軽視のつもりは全然ございません。先ほど言いましたように、午後2時ごろに連絡があって、以降、即、議長団、正副委員長、そして6時発表ですけど、恐らく10分前に議会から全議員さんへ連絡したと聞いています。ただそれは資料送付ということですので、個別の説明をしておりません。直近の調査会の所管委員会には当然報告を出すというスケジュールは踏んでいますので。言われるように総務文教や福祉環境へも含めて出すべきだということであれば、その面については出していないので。ただ、議会軽視の認識はありません。あくまでも議長団、あるいは所管の正副委員長へは優先して、市長報告後ではありますが報告させてもらっています。月曜に追加で出す分についても、今日正副議長と所管委員長さんには説明させてもらっています。ご理解いただけるかどうか分かりませんが、議会軽視ということは一切ございませんので、そこはご理解いただければと思います。

柳楽委員長

澁谷委員にお願いをいたします。運営上のことについては、やはり産業建設委員会の問題だと思いますので。

( 「産業建設委員会じゃない。レジオネラ菌の根本のことがあ

るからだ。これが根本だろう、この隠蔽と。それが全ての一事が万事になっているんだ。それを危機意識として持たない限り、浜田市の名誉は回復できないと私は思う。」という声あり )

柳楽委員長

内容的なことに関しては、産業建設委員会の方でしっかりと…  
…。

( 「産業建設委員会は機能してないでしょう。4月、5月、何回調査会を開いたの。これだけ大きな問題があるのに。3月の議会運営委員会時には、産業建設委員長、副委員長が対応すると、議会運営委員長の前で正々堂々と言った。でもやってないじゃない。4月、5月、1回も開いてない。もっと言おうか。浜田港振興特別委員会を設置してくれと言ったら産業建設委員会が対応すると。全然4月、5月、調査会も開いてないじゃない。議会は知る権利があるし、市民から負託を受けているんだよ。それを何、運営とか何とかと言って。あなたも何故開かないのよ、調査会を。調査会を開かずにいてよくそんなことが言えるね。」 )

弥栄支所長

先ほど1つ漏らしていましたが、現在、今の隠蔽も含めて検証委員会の中の組織、部会の方でも色々話をさせてもらっています。議長団からも、当時の理事長さんと事務局長さんの意見聴取を当然すべきではないのかという意見をいただいていますので、その辺も区長と現在調整をさせてもらっています。事実把握をした上で今後の検証なりをすることになろうと思いますので、実現するかどうかは別として、そういう予定はさせてもらっています。

澁谷委員

委員長がそこまで言うのだから、私はここでは一応引き下がるけど、全員協議会で徹底的にやるからね。6月1日だ。1時間でも2時間でもやるよ。そこまで言うんだったら私も覚悟を持って。それにきちんと対応できるようにお願いしたいと思います。

弥栄支所長

澁谷委員におかれましては3月の段階で、確かに賛成ということで後押ししていただいた中で、再度不祥事を起こしたということですので、厳しいご意見をいただくことはやむを得ないと思っています。また澁谷委員以外の方も、色々賛否両論ある中で、地域協議会の要望書も出たことも含めて、4月1日からの直営を承認いただいています。併せてその時に、職員の雇用についてもある程度話をさせていただいています。それについても予定どお

りには出来ていませんので、そういった面も産業建設の方では、中途中途は委員長さんに報告させてもっていますが、その経過も含めて次の産業建設調査会では色々資料を出させていただく予定にしています。レジオネラ菌についても実際調査をした水質検査の結果についても、再度情報提供させてもらおうと思っています。

柳楽委員長

先ほど澁谷委員からもありましたけど、健康被害等も関連してくることですので、また、3月議会で皆さん応援するというところで言っている部分ですので、本当に細心の注意を払っていただいて、今後の運営をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。布施委員。

布施委員

これ3月議会で、体験村の在り方については賛否があって、直営するというのでやりましたが、真実は多分1つだと思うんですよ。澁谷委員が言われたように「隠蔽」とかいう言葉が出ると、知っていて隠した場合は隠蔽ですよ。浜田の直営になったからそういったことを置いておいて、運営だけに走ってそれを後回しで報道されて出た時には期間があって、それを隠蔽したという言葉もあるでしょう。しかし知っていてやるのは確信犯です。そういった問題が今まで、一般の人や議員が調べて分かった状態で発表されて、こういう状態になったということを繰り返しているわけです。ですから真実を述べていただいて、どこがどうだったのかということ、何の委員会でも議員は浜田市議会議員として同じ立場ですので、しっかり説明をするのが執行部の責任者として、弥栄支所長として、責任だと思います。新聞報道に書かれることは私たちも憶測するしかありません。真実が1つあって、それからの話になると思いますので、直接そういうことを検討委員会の中でも話されたかどうか併せて発表しないと、私たちはなかなか納得できない部分があります。それを言うておきます。

弥栄支所長

検証委員会の途中経過についても、産業建設の方では出すようにしていますので。もしそれを全議員さんということであれば、そこも含めて資料提供をさせてください。

柳楽委員長

この件については、これで打ち切りとさせていただきたいと思っています。芦谷委員。

芦谷委員

大変発言しにくいんですが、これも新聞になったんですね。港町の介護保険施設の業務停止か何かに絡まって裁判の話があったんですよ。記憶を紐解いてみると、確か6年くらい前にそういったことがあって、広域組合と浜田市が何かをやって裁判になったんです。その辺の経過です。当然、前の福祉環境委員会では説明があったんですよね。その辺の経過と結果と、今後の対応について、もしお考えがあれば説明をお願いします。

健康長寿課長

ご質問いただいた、浜田地区広域行政組合と島根県が、介護保険の事業所の対応については、新規の利用者募集の停止だとかいう決定をしたことに対して、相手方が不服申し立てをした形で、平成24、25年……正確な時期は覚えてないですが。先般5月14日だったと思いますが、判決があり、勝訴という形でした。浜田地区広域行政組合の議会の中では、この旨は先般3月に経緯報告をさせてもらっていましたが、確かにこちらには報告していませんでした。大変申し訳ありませんでした。

今後のことについては、判決が出てから相手方に届いて2週間以内に控訴されるかどうか、今はその途中の状況ですので、今後のことについてはどのような形で相手方が出られるかによって、対応が必要になってくることもあるかと思います。

芦谷委員

終わりにしますが私の理解では、この元々のボールの持ち主は浜田市だったんですよ。たまたま保険者が広域だったくらいのことなので。本当は浜田市の監査機能のことも含めて、そういった虐待の事例か何かだったと思いますが、もうちょっと主体的に対応されて、当該所管委員会にはきちんと報告する姿勢は持ってください。要望です。

柳楽委員長

似たような問題が、私が議員にならせていただいてからも色々あったように思いますので、やはり報告していただくべき物というのは迅速にお願いできればと思いますので、よろしく願います。

執行部からの報告事項12件及び配布物1件について、全員協議会へ提出すべきもの、資料配布のみとするもの、提出不要のもの決定をしたいと思います。執行部側の意向を報告いただきたいと思います。地域福祉課長。

地域福祉課長

執行部側の案を申し上げます。

- (1) 説明あり
- (2) 資料配布のみ
- (3) 〃
- (4) 〃
- (5) 〃
- (6) 〃
- (7) 〃
- (8) 説明あり
- (9) 資料配布なし
- (10) 資料配布のみ
- (11) 〃
- (12) 〃
- (13) ・子育て支援ガイド平成 30 年度版の資料配布のみ

柳楽委員長

執行部側の意向が報告されました。これに対し、委員から意見がありますか。健康福祉部長。

健康福祉部長

国県重点要望についてですが、他の委員会ではどうもしない所もあるように聞いていますので、月曜の産業建設委員会において最終的にどうするかを見て決めさせてください。他の委員会がすれば、もちろんさせていただきます。しなければ、すみませんが取り下げにしたいと思います。

柳楽委員長

はい。ということですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

ではよろしくお願いします。西村委員。

西村委員

水道料金の改定について説明に回っておられると思いますが、説明の概要とポイント、それと市民の反応、あるいは意見等について、概略で結構なので教えていただきたいのと、併せて、事後で結構なので当日配られた資料があればいただきたい。

上下水道部長

現在水道料金改定に関する説明会を、各公民館単位で実施していきまして、昨日までで 19 公民館、昼夜やっていますので 38 回、それと 5 月 8 日に浜田市商工会議所において定例役員会があつて、そちらで説明をしています。全体で今のところ 209 人の参加を得ています。この説明会は 6 月 12 日まで、本日も入れて残り 7 ヶ所 14 回。その後は各自治会単位でも説明に参るということで周知していますので、今何ヶ所かから来てほしいという声をいただ

いていますので、そういった対応をとっています。最終的に6月の委員会の所でも、丁度6月12日に今やっている説明会が終わりますので、中間報告をしたいと思っています。今のところ主な意見としては、見直ししたのは向こう何年間を想定しているのか、というのが1つ。地域によって違いますが、例えば弥栄の方では、一部農業用の水については別料金というか、以前は料金が安く設定されていたのが統一されますので、そうなるが高くなるのだが、その辺は配慮出来ないのかとか。あまり色んな種類の質問を受けているような状況ではありません。だいたい1回にあたり、多い所でも15、16人の方に来ていただいている、少ない場合はゼロです。ゼロの所もありました。平均して5、6人くらいの参加率かなと思います。

西村委員

そうすると、改定の理由や背景については、あまり質問も出ないしご理解いただいていると捉えてよろしいですか。

上下水道部長

ご指摘のとおりあまりその部分については説明はしていますが、それに対しての質疑はほとんどありません。ある意味、やむを得ないのだろうという理解をされていると思っています。

柳楽委員長

では、執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退席 》

## 2. その他

柳楽委員長

その他で、委員から何かありますか。

( 「なし」という声あり )

以上で、福祉環境調査会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

( 閉 議 15時05分 )

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞